



## 「被害の実態に即した適切な住家被害認定の 運用確保方策に関する検討会」の開催について

### 1. 開催の趣旨

災害に係る住家の被害認定については、内閣府において認定基準を定め、更にこれを踏まえて住家の被害認定に係る標準的な調査・判定方法を示した「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」を作成し、地方公共団体に周知を図ってきたところである。

こうした中で、平成19年の被災者生活再建支援法の改正の際に、「支援金支給等の前提となる住宅の被害認定については、浸水被害及び地震被害の特性にかんがみ、被害の実態に即して適切な運用がなされるよう検討を加えること」との附帯決議がなされている。

そこで、学識経験者や自治体関係者などをメンバーとする検討会を開催し、住家の被害認定に係る調査・判定方法に関し、その見直しも視野に入れて検討を行うこととする。

### 2. 第1回検討会の開催日程

- (1) 日時：平成20年10月3日（金）10：00～12：00
- (2) 場所：内閣府（防災）特別会議室（中央合同庁舎5号館3階305号室）

### 3. 検討事項

- (1) 住家の損害割合の算定方法に関する検討
- (2) 住家の被害認定の調査方法に関する検討

### 4. 検討会委員

（別紙）

### 5. 取材

- 会議は公開。傍聴希望の場合は、10月2日（木）17：00までに、下記問い合わせ先に登録（会場の都合上席数に限りがあります。）。
- 会議の冒頭のみカメラ撮り可。
- 後日、議事概要を内閣府、官邸及び国土交通省において貼り出し予定。

本件問い合わせ先  
内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（災害復旧・復興担当）付  
福井、今西  
TEL :03-3501-5191（直通）

(別紙)

被害の実態に即した適切な住家被害認定の  
運用確保方策に関する検討会委員

(敬称略)

座長	坂本 功	慶應義塾大学大学院教授
委員	奥田 泰雄	(独) 建築研究所上席研究員
委員	佐久間 順三	(有) 設計工房佐久間代表取締役
委員	重川 希志依	富士常葉大学大学院教授
委員	杉山 義孝	(財) 日本建築防災協会専務理事
委員	田中 聡	富士常葉大学大学院准教授
委員	中埜 良昭	東京大学生産研究所教授
委員	宇羅 良博	輪島市建設部都市整備課
委員	城戸 史郎	兵庫県企画管理部災害対策局災害対策課